

平成19年度  
公立大学法人九州歯科大学年度計画

平成19年4月1日  
公立大学法人九州歯科大学

平成19年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標
1 教育	1 地域の発展に貢献する 歯科医師の育成	コミュニケーション能力、倫理観、探求心の育成	1 素養教育の充実	○素養教育において学習意欲を向上させるカリキュラムに再編する。 ・人文・社会科学系における選択科目の増加 ・倫理学、心理学、哲学など人文科学系選択科目の充実	○選択科目を増加させたカリキュラム編成 ○高い倫理感を養うカリキュラム編成
		歯科医師として備えるべき基礎的知識に関する教育の徹底	2 歯科基礎教育の充実	○知識習得と態度教育を充実する。 ・歯科基礎教育統合カリキュラムの作成 ・歯科医師態度教育カリキュラムの作成	○知識および態度教育における統合カリキュラムの編成
		的確な判断能力、治療技術力の育成	3 臨床教育の充実	○歯科医師として必要な臨床実践力を身につけさせる。 ・新学部棟での臨床基礎実習にAVシステムを導入 ・包括的歯科治療教育に向けたカリキュラムの作成	○臨床基礎実習書のAVコンテンツの作成 ○病院登院実習書の作成
		専門医療、高度先進医療を行える人材の育成	4 専門診療部門の教育内容の見直し	○高度な専門性を持ち、先端医療を担える医療人を育成する。 ・臨床実習を見直し、歯科矯正科、歯周病科、口腔外科等の専門教育の充実 ・附属病院の専門診療科における臨床実習の見直し	○専門外来における病院登院実習書の作成
		成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施	5 シラバス	○6年間の教育で育成する歯科医師像が見えるシラバスを作成する。 ・各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに明示し、その開示方法を検討する ・歯科医師としての自覚をうながすシラバスの作成	○各教育課程における学生行動計画表の作成
		教育の成果・効果の検証	6 共用試験	○共用試験の結果を解析し、関連科目へフィードバックするシステムを構築する。 ・共用試験結果の開示 ・次年度のシラバス改編に活用	○共用試験解析システムの構築
			7 教育効果の検証	○成績管理システムを構築する。 ・入学試験、定期試験、共用試験、歯科医師国家試験までの成績の解析システムの構築 ・解析システムを用いた教員の教育能力の検証	○成績解析システムの構築 ○学生の成績良以上70%以上 ○学生による授業評価4以上50%以上 ○個人業績評価B以上80%以上 ○共用試験全員合格 ○国家試験合格率全国10倍以内
			8 国家試験の合格率アップ	○国家試験の結果を分析する。 ・事務局による学生管理システムの強化	

平成19年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標	
1 教育	2 適正のある優秀な人材の確保・育成	アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施	9 アドミッションポリシーの明示	○アドミッションポリシーを確立し、明示する。 ・アドミッションポリシーの策定。 ・ホームページなどに掲載。	○推薦入試の受験倍率2.5倍、辞退率 0.0% ○一般入試の受験倍率7.0倍、辞退率 5.0% ○センターランク 80%以上(前期・後期平均)	
			10 AO入試の導入	○新たな入試方法の導入を検討する。 ・アドミッションポリシーに合った学生選抜方法の決定		
		在校生対象の特待生制度等の導入	13 TAとRA制度	○優秀な大学院生を確保するためにティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)制度を活用する。		○大学院充足率80%以上
			14 奨学金制度	○これまでの奨学金制度を継続し、学生生活の経済的支援を図る。 ・理事会・評議会運営に協力し永松奨学会との連携の強化		
		広報活動の充実	15 オープンキャンパス	○オープンキャンパスを充実させる。 ・他大学歯学部事例の検討 ・新学部棟を利用し、模擬講義を増やすなどしてオープンキャンパスを充実する	○オープンキャンパス参加者数 150人以上 ○入試説明会参加数 5回以上 ○出前講義数 2校以上 ○高校訪問数 県内40校、県外20校 ○高校訪問アンケートの検討 ○オープンキャンパス参加者アンケート 評価4以上50%以上 ○志願者数(志願倍率) 5倍以上 ○受験者数(受験倍率) 4.5倍以上	
			16 広報活動	○さまざまなメディアを利用して広報活動の充実を図る ・各新聞社、放送局等が主催する大学説明会に参加 ・受験生や高校関係者に対する広報活動の充実 ・新聞などを用いた情報の発信		
			17 出前講義、高校訪問	○事務局を中心に具体案を作成し、出前講義・高校訪問を実施する。 ・県内の主な進学校に教員と事務局職員が2名で訪問 ・予備校における出前講義の開始		

中期目標項目	中期	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標	
3	教育の質の改善	教育活動の評価の実施及び任期制の導入	18	学生・同僚による授業評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の教育能力の検証</li> <li>・学生による授業評価、同僚による授業評価の実施</li> <li>・シラバスと授業内容との整合性の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業評価の個人業績評価への本格的導入</li> <li>○同僚による授業評価の実施</li> </ul>
			19	個人業績評価の研究費と給与への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人業績評価を実施し、評価結果を研究費配分や給与へ反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○反映方法の改善</li> </ul>
			20	任期制の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の意識を向上させる。</li> <li>・導入率の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○導入率の上昇</li> </ul>
		FDの推進	21	FD活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的なFDを開催する。</li> <li>・FD委員会を学長直轄組織とした全教員参加の研修会の開催</li> <li>・啓発のための講演会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育に関する適切なテーマの設定</li> <li>○FD活動の教員参加率 100%</li> </ul>
4	学生への支援	学習相談・助言・支援の組織的対応	22	学生に学内ネットの使用を認める	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生にITアカウントを与え、学内ネットによる学習相談や教育・教務関連情報を連絡するシステムの構築を行う。</li> <li>・新学部棟において、全学的にeラーニングと学生ポータルを提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ITに関連した新システムの構築</li> </ul>
		就職支援	23	リクルートシステムの運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修後の就職支援体制の構築を検討する。</li> <li>・学務部にインターネット端末を設置</li> <li>・学生が検索できるシステムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○求人情報検索用端末の設置</li> <li>○大学のホームページの活用</li> </ul>

平成19年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標
2 研究	1 研究水準並びに研究成果の向上	大学の方針に沿った研究に対する適正な研究者の配置・研究費の配分	24 研究成果に応じて配分する研究費の比率の増加	○研究費配分を大幅に見直す。 ・現在の画一的な学内研究費予算配分の見直し ・研究実績に応じた配分の実施 ・配分研究費の評価システムの構築	○学長枠研究費割合 35%増
		研究の事後評価・検証システムの構築・実施	25 研究に関する評価・検証システムの構築、運用	○評価・検証システムを検証する。 ・確立した研究活動の評価・検証システムの検証 ・各研究者の研究活動を公表	○論文数 50件以上(外国雑誌) ○学会発表数 5件以上(国際学会) ○特許・実用新案権件数 1件以上
		外部研究資金の獲得	26 外部資金件数の増加	○外部研究費の増加を目指す。 ・科学研究費補助金、各種研究開発事業助成金の獲得 ・企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の増加	○科研費:年間50件以上 ○受託研究費・共同研究費・奨学寄附金:年間10件以上 ○外部資金収入額 1億円以上
		産学官連携の推進	27 産学官連携数	○他分野にも注目される研究を展開する。 ・歯学部としての利点を生かした研究連携の推進 ・福岡県及び北九州近郊の企業との連携強化 ・産学連携フェアへの積極的な参加	○年間産学連件数5件以上
3 社会貢献	1 地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・実施	e-learningシステムを活用したリカレント教育の充実	28 e-learning	○リカレント教育をネットワークを利用した有償事業として、「九州歯科大学リカレントe-learning(仮称)」を行う体制を整備する。 ・「口腔と健康」をテーマとした教育プログラムを編成し、九州歯科大学内にサーバーを設置して、インターネット上で提供する体制を整備する。	○実施体制の整備
		歯科医療情報の提供	29 歯科医療供給または診療情報を提供	○北九州及び筑豊生活圏の基幹的病院として、診療所では対応困難な歯科医療、又は診療情報を提供を行う。 ・病院歯科の診療内容、各種疾患の受け入れ状況、各病院への紹介方法を記載した病診連携パンフレットを作成する。 ・北九州・筑豊生活圏の歯科診療所に配布を行う。	①病診連携パンフレットの作成・配布 ②大学ホームページの活用 ③病診連携件数 対前年比1%増

平成19年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標	
		研究成果の地域への発信	30	研究成果発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種イベント及び報告会を利用して地域に向けて研究成果を行う。</li> <li>・本学独自の「重点学術研究報告会」を研究者、医療従事者また、一般住民に対し開催する。</li> <li>・行政機関及び地元医師、歯科医師会に働きかけ、地域イベントへ参加し研究成果の発表機会を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①参加者数300名</li> <li>②受講者アンケート満足度 50%以上</li> </ul>
			31	市民公開講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民公開講座による研究成果の発表を行う。</li> <li>・学内開催する歯科公開講座を参加地域住民のアンケート等により見直し内容を充実させる。</li> <li>・北九州市内4大学法人(九州歯科大学、九州工業大学、北九州市立大学、産業医科大学)の「4大学スクラム公開講座」の継続実施し拡充する。</li> </ul>	
		アジア等を主眼に置いた国際貢献の実施	32	発展途上国に対しての歯科医療技術援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発展途上国の歯科保健システムの開発を行う。</li> <li>・ネパールの4つの村をモデルケースに歯科保健医療、母子歯科保健、歯科診療などのプロジェクトを実施する。</li> <li>・活動内容を国内外にアピールする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①歯科保健システムの開発</li> <li>②国際貢献の実績の公開</li> </ul>
			33	留学生交流と海外大学との学術交流推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○留学生交流及び海外との学術交流を推進する。</li> <li>・学内留学生に対して、イベント等の情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①交流件数国外2件、国内2件</li> <li>②留学生数 2人</li> </ul>
		地域住民の健康増進のための保健プログラムの構築と活用	34	保健プログラムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福岡県民を対象とした、地域住民の健康増進のための健診プログラム構築を検討する。</li> <li>・モデル地区の地域診断を実施するのに必要な情報を得るため調査データの解析を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①モデル地区の保健プログラム策定の問題点抽出</li> <li>②具体的行動目標の設定</li> <li>③プログラムの有効性評価</li> </ul>

中期目標項目	中期	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標
4 業務運営	1 運営体制の改善	予算や人員の効果的な配分と事務局機能の強化	35 予算、人員の効果的配分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○理事長が中心となって策定した教育研究目標に従い、全学的視点から予算や人員の効果的な配分を検討する。</li> <li>・平成18年度実績を踏まえて、教育研究目標に従った予算配分の実施。</li> </ul>	○効果的な予算配分の実施
			36 事務局機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員配置を見直し、効率的な運営を検討する。</li> <li>・機動的・弾力的な組織運営を行うための事務局体制を検討し、整備する。</li> </ul>	○機動的・弾力的な組織運営を行うための事務局体制の検討
		安全管理体制の充実	37 安全対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生や教員の実験・実習・災害時等の安全対策を実施する。</li> <li>・実習において講じるべき学生の事故防止対策について検討する。</li> <li>・学生の健康診断内容を拡充する。</li> </ul>	○防災訓練の実施
			38 事故防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヒヤリハットについての報告を徹底し、事故防止のための対策を実施する。</li> <li>・報告内容をリスクマネジメント部会及び医療事故予防対策委員会で分析し、結果を職員へ周知する。</li> <li>・院内感染部会で感染情報等の事故報告を検討し、職員へ周知するとともに毎月1回の院内巡視を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①リスクマネジメント部会、医療事故予防対策委員会、院内感染対策委員会の開催 毎月1回</li> <li>②院内巡視の実施 毎月1回</li> </ul>

平成19年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標
2 人事の適正化			39 講習会の開催		①院内感染および医療事故に関する講習会開催 2回
	2 人事の適正化	教員個人業績評価制度の導入	40 教員個人業績評価制度の導入	○教員個人業績評価システムの導入する。	①評価システムの導入
			41 個人業績結果の給与への反映	○教員給与に個人業績評価結果を反映させる。	
		任期制の導入	42 任期制導入	○任期制導入により教員人事の活性化を図る。	○任期制同意率の上昇
5 財務	1 自己収入の増加	学生納付金の確保とあり方検討	43 未納金に対する取り組み	○授業料等学生納付金の値上げの検討と授業料等未納金に対する取り組みを強化する。 ・未納者に対して、呼び出し連絡(学内掲示)し、事情を把握したうえで、納付指導を徹底する。 ・教員・事務局職員で連絡会を作り情報の共有を図り確保業務を推進する。	①収納率100%
		診療報酬の確保	44 患者紹介率の向上	○患者紹介率の向上を図る。 ・紹介患者には、診療時間中受付(予約制度あり)を実施し、来院しやすい環境を整える。 (通常の初診日受付は11時まで) ・近隣の医師会を訪問し、各会員へ患者紹介の依頼を行う。	①患者紹介率の向上30%以上
			45 検診分野での収入増	○人間ドック、歯科ドックなど健診分野での収入増を図る。 ・人間ドックについて、これまでの公的共済組合員を対象としたものに加えてその家族にも働きかける。 ・歯科ドックについて、公的共済組合員等を対象に事業を実施するため、関係機関に働きかける。	①収入額の対前年比10%増
		施設整備の有効活用等	46 施設設備の有効活用	○共同研究室、会議室、講堂棟の設備を他大学、企業等に有料で提供し、有効活用及び収入増を図る。 ・新学部棟・講堂棟の施設設備の貸出に関する規程を整備する。 ○リカレント教育をネットワークを利用した有償事業として、「九州歯科大学リカレントe-learning(仮称)」を行う体制を整備する。	①貸出規程の策定 ②e-learning実施体制の整備



平成19年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標		
		外部研究資金の増収	47	外部研究資金の増収	<p>○研究の活性化のために、科学研究費補助金、各種研究開発事業助成金、企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の獲得増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託・共同事業計画を策定する。</li> <li>・組織的に取り組む体制を準備する。</li> </ul>	①外部研究資金収入 1億円	
			48	知的財産を利用した収入増	<p>○知的財産を利用した収入増を図る体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員個人が既有的している知的財産を大学の共有財産とするよう促す。</li> <li>・重点的に企業との連携に積極的に取り組む。</li> </ul>		
	2	経費の抑制	人件費の抑制	49	人件費の抑制	<p>○設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の配置数について、持ち授業コマ数、診療科毎の業務量等を洗い直し、適正な配置数を施営する。</li> <li>・職員の配置数について、法人化後の業務実態を把握し、外部委託について検討する。</li> </ul>	①6年間で人件費削減率 対17年度比5%減 (各年度はその1/6)
				50	職員の意識改革	<p>○法人化にあたり、教員、職員すべてに対し、経営に関する意識改革を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院において、診療科毎に患者数、収支を把握する。</li> </ul>	
			職員の意識改革、経費の節減	51	経費の節減	<p>○職員の意識改革を進めるとともに経費の節減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季(6月)冬季(12月)に全教職員に対し、冷暖房の適温設定を徹底する。</li> <li>・学内LANを活用し、ペーパーレス化を促進する。</li> </ul>	

中期目標項目	中期	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標
3 附属病院経営の改善	地域医療サービスの向上の推進	52	摂食・嚥下のリハビリテーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○摂食機能リハビリテーション科を中心として、要介護者の摂食・嚥下のリハビリテーションを行う。</li> <li>・人的体制をさらに整え、患者満足度の確保に努める。</li> </ul>	○患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70%確保
		53	訪問診療体制の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯科医師会等との連携を強化し、訪問診療、病診連携、病病連携の体制構築を検討する。</li> </ul>	○患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70%
		54	地域住民との懇談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○患者ニーズを把握するために、地域住民との懇談会の設置を検討する。</li> <li>・具体的な地域及び参加者の選定を行う。</li> <li>・懇談会の周知方法、開催回数、ニーズ把握の手法を検討する。</li> </ul>	○規程に基づき、参加者の選定や具体的な手法を決定する。
		55	ボランティア受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアの受け入れを継続する。</li> <li>・運用規程に基づき、継続して実施する。</li> </ul>	○ボランティア受入の継続実施。
		56	健診業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯科健診センターによる口腔健診業務を推進する。</li> <li>・前年度実施分の継続実施に努め、さらに新規開拓を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健診業務の継続実施</li> <li>○患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70%確保</li> </ul>
		57	高度先進医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の適正配置を行い、専門外来(口腔外科や歯周病科など)における先進医療を進める。</li> <li>・特定承認保健医療機関となり、高度先進医療について特定医療費として保険給付を受け受診者の増加を図る検討を行う。</li> </ul>	○先進医療の認定取得の検討

平成19年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標	
		経営の効率化を推進するためのシステムの構築	58	クリティカル・パスの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○治療や看護の手順を標準化し、診療の効率化を図るクリティカル・パス(標準的な臨床指針)の導入を検討する。</li> <li>・検討会を設置し、各診療科共通実施マニュアルの策定を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各診療科共通の実施マニュアル作成</li> <li>②クリティカルパスの作成</li> </ul>
			59	附属病院の薬剤業務の院外処方化	項目削除	項目削除
			60	ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○附属病院のホームページを利用した診療に関するサービスの提供を検討する。</li> </ul>	○ホームページの充実
			61	効率的な歯科材料流通システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医科・歯科材料費のムダを省き、効率的な予算執行を行う。</li> <li>・医科・歯科材料の発注から納品及び棚卸し、毎月の使用量の把握等、医科・歯科材料の管理・搬送の業務を委託する。</li> </ul>	○医療材料費率 対前年度0.75%減
6 評価	1 評価の充実	大学評価・個人業績評価の充実と評価結果の公表・反映	62	大学自己点検・評価の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学運営に関する自己点検・評価を実施することにより、評価結果を教育研究や大学運営の改善に反映させるため、部会による準備を進める。</li> <li>・今後、大学評価・学位授与機構を通して大学自己点検評価を行い、その結果を公表する準備。</li> <li>・大学自己点検評価における外部評価を受けて、大学改革を断行する準備。</li> </ul>	○自己点検・評価部会活動の継続実施
			63	評価委員会等の評価結果の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県評価委員会の評価結果を教育研究や大学運営改善に反映させることを検討する。</li> </ul>	○大学の運営改善に反映させるための評価結果分析

平成19年度 公立大学法人九州歯科大学年度計画

中期目標項目	中期	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標
			64 個人業績評価の給与への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人業績評価の給与への反映を実施する。</li> <li>・個人業績評価制度を充実させ、理事長及び部局長が個人業績評価の結果を集計し分析する。</li> </ul>	○平成19年給与へ反映させるための評価結果収集・分析及び実施
7 情報公開	1 情報の公開等の推進	情報公開に関するガイドラインの作成および情報公開の積極的な推進	65 ガイドラインの検討、実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学情報の積極的な公開を推進するために、情報公開に関するガイドラインを作成する。</li> <li>・教職員による情報関連業務に関する組織を再構築する。</li> <li>・法律、条例に基づきガイドラインを作成する。</li> </ul>	○情報公開に関するガイドラインの策定
			66 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常に新しい、充実した内容が掲載されるよう、ホームページの充実を図る。</li> <li>・専任の担当者を配置し、運用状況を把握する。</li> <li>・法人に関する情報を積極的に発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①トップページの更新</li> <li>②アクセス件数の対前年比増</li> </ul>
		個人情報保護の徹底	67 職員に対する啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福岡県個人情報保護条例に基づき、大学が保有する個人情報の保護に努める。</li> <li>・職員に対し、個人情報保護に関する研修を実施する。</li> </ul>	○情報管理に関する研修の実施
			68 インターネット等のセキュリティの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コンピューターからの情報漏洩を防ぐため、インターネット等のセキュリティの強化を図る。</li> <li>・現行学内LANのセキュリティ強化のためシステムの見直しをする。</li> <li>・情報マネジメント(情報の収集、運用、管理及び監査)を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①現行システムの再構築</li> <li>②新学部棟における新システムの築</li> </ul>